

厚生労働省
平成 24 年度 障害者総合福祉推進事業

盲ろう者通訳・介助員の
養成カリキュラムの内容に関する調査について
報告書

盲ろう者通訳・介助員の
養成カリキュラムの内容に関する調査について
報告書

社会福祉法人
全国盲ろう者協会

平成 25 年 3 月
～日本のヘレン・ケラーを支援する会®～
社会福祉法人 全国盲ろう者協会

目次

はじめに	1
第1部 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業に関する調査	3
第1章 調査の概要	3
1. 調査の目的	3
2. 調査の対象	3
3. 調査の基準日	3
4. 調査の方法	3
5. 回収結果	3
6. 調査項目	3
7. 利用上の注意	3
第2章 結果の概要	5
1. 基本的事項	5
(1) 通訳・介助員の養成目標	5
(2) 平成23年度の養成講習会実施状況	6
2. 平成23年度通訳・介助員養成講習会の実施状況について	6
(1) 実施体制	6
(2) 予算額	7
3. 平成23年度通訳・介助員養成講習会の運営状況について	7
(1) 広報方法	7
(2) 応募受付方法	8
(3) 受講対象者の要件	8
(4) 受講料	9
(5) 開催日	9
(6) 講師の人数	9
(7) 応募者・受講者・修了者などの状況	9
(8) 区分・コース	10
(9) 修了条件	10
(10) 登録試験	11
(11) カリキュラムごとの時間数	11
(12) 他のカリキュラム	12
(13) カリキュラムごとの講師、内容の決め方、テキスト	13
4. 現在の養成における課題	45
(1) 受講者についての課題	45
(2) 運営についての課題	45
(3) カリキュラムについてのニーズ	46
(4) 養成にあたっての全体的なニーズ	49

5. 盲ろう者の状況	52
(1) 視覚・聴覚の両方の身体障害者手帳を有する盲ろう者の人数および	52
通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者の人数	
(2) コミュニケーション方法ごとの登録盲ろう者の人数	52
6. 通訳・介助員の派遣の状況	53
(1) 登録通訳・介助員の人数および稼働した登録通訳・介助員の人数	53
(2) コミュニケーション方法ごとの通訳・介助員の充足度	53
 第2部 盲ろう者向け通訳・介助員の状況に関する調査	57
第1章 調査の概要	57
1. 調査の目的	57
2. 調査の対象	57
3. 調査の基準日	57
4. 調査の方法	57
5. 回収結果	57
6. 調査項目	57
7. 利用上の注意	57
第2章 結果の概要	59
1. 調査協力者の基本的属性	59
(1) 性別・年齢階級・所在地	59
(2) 障害	60
(3) 職業	61
(4) 国家資格・公的資格	62
(5) 通訳・介助以外の福祉関係業務の登録	64
(6) 自治体での通訳・介助員登録	65
(7) 全国盲ろう者協会での通訳・介助員登録	67
(8) 手話経験	68
(9) 点字経験	69
2. 通訳・介助に関する学習状況	71
(1) 通訳・介助員養成講習会の受講状況	71
(2) 機関・団体主催の研修会の受講状況	75
(3) コミュニケーション方法の習得状況	77
(4) 通訳・介助員養成講習会の受講により習得したコミュニケーション方法	82
(5) 通訳・介助員養成講習会の有用度	83
(6) 通訳・介助員養成講習への要望・ニーズ（自由回答）	84
3. 通訳・介助に関する活動状況について	120
(1) 通訳・介助活動歴	120
(2) 過去1年間の通訳・介助活動状況	122
(3) 担当盲ろう者の年齢層	125
(4) 担当盲ろう者のコミュニケーション方法	126

4. 通訳・介助に関する意識	129
(1) 擁護意識	129
(2) 仲間意識	131
(3) 介入意識	133
(4) 対等性	134
(5) 情緒性	136
(6) 尊重性	139
5. 通訳・介助における困難・ニーズ（自由回答）	142
(1) 盲ろう者	142
(2) 移動介助	154
(3) 通訳・介助員	156
(4) 講習会や相談の場	164
(5) コーディネーターへの要望	168
(6) 派遣事業や制度	169
(7) 活動に関して	173
(8) その他	178
第3部 通訳・介助についてのニーズ調査	187
第1章 調査の概要	187
1. 調査の目的	187
2. 調査の対象	187
3. 調査の基準日	187
4. 調査の方法	187
5. 調査項目	188
第2章 結果の概要	189
1. 調査協力者の基本的属性	189
2. 調査結果についての分類結果	190
第4部 提言カリキュラム	198
第5部 付録	204
検討委員会	213

はじめに

平成3年の当協会設立以来、視覚と聴覚の両方に障害を併せ持つ盲ろう者に対して、社会参加の推進を図ることを目的に、盲ろう者向け通訳・介助員派遣、およびその支援者となる通訳・介助員の養成については、最重要課題として取り組んできたところである。

盲ろう者通訳・介助員派遣事業および養成事業は、厚生労働省はじめ、各都道府県のご理解の下、全国的に広がりを見せてきたところであり、平成24年度末時点では、ほぼ全国で派遣と養成が実施されるまでに至っている。そのような中で、平成25年4月より施行される「障害者総合支援法」において、都道府県（政令指定都市・中核市を含む）の地域生活支援事業の「必須」事業として位置づけられることとなり、聴覚障害者への手話通訳・要約筆記派遣と同様に、盲ろう者向け通訳・介助員の必要性がようやく認知されたものであり、私ども関係者としては感慨もひとしおである。

しかしながら、必須化されるものの、各都道府県で実施されている養成研修会は、研修時間、カリキュラムの内容等統一されておらず、その実施状況はばらばらであるといわざるを得ない状況にある。

これらの状況に鑑み、平成24年度「障害者総合福祉推進事業（厚生労働省補助事業）」の一環として、「盲ろう者通訳・介助員養成カリキュラムの内容に関する調査」を実施した。

本調査では、効果的かつ効率的な通訳・介助員養成を可能にするカリキュラムのあり方を検討する材料とするために、全国各都道府県での通訳・介助員の養成の実態について把握することを目的に、養成研修の運営方法、カリキュラムの内容に関する調査を実施したほか、現に活動している通訳・介助員を対象にその実情を把握するための調査、また、実際に派遣事業を利用している盲ろう者からの通訳・介助員に対するニーズ調査を行った上で、この調査結果を踏まえて、全国的に実施されることが望ましい標準カリキュラムの内容について、厚生労働省に提言を行った。

この提言した標準カリキュラムの内容については、平成25年3月末に、厚生労働省から全国の都道府県・指定都市・中核市に対し、養成研修事業を実施するにあたっての「基本」となるものとして公式に通知されることとなった。

なお、特に通訳・介助員を対象にした今回のような大々的な調査は始めての試みでもあり、本調査結果は、養成研修だけに留まらず、派遣事業のよりよい制度設計を考えていく上でも貴重な資料になりうると考えている。

最後に、本調査を実施するに当たり、厚生労働省をはじめ、検討委員会の委員各位、また調査にご協力いただいた各都道府県・指定都市・中核市の担当部局、および養成研修事業受託団体、アンケート調査にご回答いただいた通訳・介助員の皆様、面接調査に協力いただいた盲ろう者および盲ろう者友の会関係各位等、関係者の皆様に、心よりお礼申し上げる。

社会福祉法人 全国盲ろう者協会
理事長 阪田 雅裕

第1部 盲ろう者向け通訳・介助員養成事業に関する調査

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

養成研修事業実施自治体における通訳・介助員養成の現状や課題、新たに求められる人材養成への考え方などを把握することにより、盲ろう者向け通訳・介助員の今後の養成のあり方やカリキュラムを検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査の対象

都道府県障害福祉主管課 47 か所

3. 調査の基準日

養成の状況・課題については平成 23 年度、通訳・介助者派遣の状況については平成 24 年 10 月末日。

4. 調査の方法

都道府県障害福祉主管課に調査票を郵送した。電子データを希望する自治体については、社会福祉法人全国盲ろう者協会のホームページより、調査票のデータをダウンロードしてもらった。

回収については、同封した封筒に入れて郵送で返送、もしくは調査票のデータを電子メールに添付して送付してもらった。

調査票の発送日は平成 24 年 12 月 5 日、調査票の回答締切日は平成 25 年 1 月 18 日であった。

5. 回収結果

都道府県障害福祉主管課 44 か所より回答が得られた（回収率：93.6%）。

6. 調査項目

本調査は本報告書の巻末に掲載した調査票「盲ろう者向け通訳・介助員養成事業に関する調査」により実施した。各調査票における設問および調査項目は次のとおりである。

※ [複] とあるのは複数回答となっている項目である。

7. 利用上の注意

百分率は、小数点以下第 2 位を四捨五入したため、総数・合計欄が 100 になっていても、内訳の合計が 100% とならない場合がある。

表 1-1-1 調査項目

大項目	設問要約	設問
基本的事項	問1 所属	自治体名・担当部署名
	問2 担当者	本調査の担当者・連絡先
	問3 通訳・介助員の養成目標	通訳・介助員の養成目標を定めていますか。
	問4 平成23年度の養成講習会実施状	平成23年度に通訳・介助員養成講習会を実施しましたか。
通訳・介助員の養成の状況	1. 平成23年度通訳・介助員養成講習会の実施状況	
	問1 実施体制	どのような実施体制をとっていますか。
	問2 予算額	養成講習会に関わる自治体の予算額をご記入ください。[数字を記入]
	2. 平成23年度通訳・介助員養成講習会の運営状況について	
	問1 広報方法[複]	どのような方法で広報しましたか。[あてはまる番号すべてに○]
	問2 応募受付方法[複]	どのような方法で応募を受け付けましたか。[あてはまる番号すべてに○]
	問3 受講対象者の要件	受講対象者の要件を設けていましたか。
	問4 受講料	受講料はいくらでしたか。[数字を記入]
	問5 開催日[複]	開催日はいつでしたか。[あてはまる番号すべてに○]
	問6 講師の人数	講師の人数をご記入ください。[数字を記入。延べ人数ではなく実人数で記入]
	問7 応募者・受講者・終了者などの状況	平成23年度の通訳・介助員養成講習会の状況をご記入ください。[数字を記入]
	問8 区分・コース	区分(例: 手話コース・点字コース、基礎・応用など)はありますか。
現在の養成における課題	問9 終了条件[複]	修了にあたってどのような条件を定めていますか? [あてはまる番号すべてに○]
	問10 登録試験	通訳・介助員に登録するための登録試験を実施していますか?
	問11 カリキュラムごとの時間数・講師・内容の決め方・テキスト	カリキュラムの内容ごとの時間数、講師、指導内容の決め方、使用テキストについて、ご記入ください。[時間数には数字を記入] [該当する□に、チェック(□または■)]
	問12 カリキュラムごとの時間数・講師・内容の決め方・テキスト(その他)	問11以外に実施している内容があれば、カリキュラムの内容と時間数、講師、指導内容の決め方、使用テキストについて、ご記入ください。[時間数には数字を記入] [該当する□に、チェック(□または■)]
通訳・介助員の派遣の状況	問1 受講者についての課題[複]	受講者について、どのような課題がありますか。[あてはまる番号すべてに○]
	問2 運営についての課題[複]	運営について、どのような課題がありますか。[あてはまる番号すべてに○]
	問3 カリキュラムについてのニーズ	通訳・介助員の養成にあたって、現在のカリキュラムに加えて必要だと考える内容を自由にご記入ください。
	問4 養成にあたっての全体的なニーズ	通訳・介助員の養成にあたって、必要だと考える事項(カリキュラム以外)を自由にご記入ください。
	1. 盲ろう者の状況について(平成24年10月末日現在でご回答ください)	
通訳・介助員の派遣の状況	問1 視覚・聴覚の両方の身体障害者手帳を有する盲ろう者の人数	貴自治体(都道府県)で盲ろう者(視覚と聴覚の両方の身体障害者手帳を併せもつ人)は何名ですか。政令指定都市や中核市も含んだ人数をご記入ください。[数字を記入]
	問2 通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者の人数	貴自治体の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者は何名ですか。[数字を記入]
	問3 コミュニケーション方法ごとの登録盲ろう者の人数	派遣事業登録盲ろう者が通訳を受けるときの方法のうち、最も使用する方法について、それぞれのコミュニケーションごとに人数をご記入ください。[数字を記入]
	2. 通訳・介助員の状況について	
	問1 登録通訳・介助員の人数	平成24年10月末日現在、貴自治体の盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の登録通訳・介助員は何名ですか。[数字を記入]
	問2 稼働した登録通訳・介助員の人数	問1のうち、平成24年4月1日から10月末日に稼働した実績のある通訳・介助員は何名ですか。[数字を記入]
	問3 コミュニケーション方法ごとの通訳・介助員の充実度	現在のコミュニケーション方法ごとの通訳・介助員の充実度をご記入ください。[該当する□に、チェック(□または■)]

第2章 結果の概要

1. 基本的事項

(1) 通訳・介助員の養成目標

■ 養成目標

「定めている」と回答した自治体の割合は 43.2%

- ・養成目標を「定めている」自治体は 19 カ所、「定めていない」自治体は 25 カ所となっている。

表 1-2-1 養成目標

	回答数	割合
定めている	19	43. 2%
定めていない	25	56. 8%
合計	44	100. 0%

- ・6 か所の自治体から複数年度にわたる目標を定めているとの回答があり、「2017 年度までに 221 名」、「2015 年度までに 200 名」、「2014 年度までに 420 名」、「2014 年度までに 250 名」、「2014 年度までに 131 名」、「2014 年度までに 97 名」といった回答であった。
- ・13 か所の自治体から単年度の目標を定めているとの回答があり、その数は 10 名から 30 名で、平均は 18.2 名であった。

■ 目標値の明記

「明記されている」と回答した自治体の割合は 68.4%

- ・養成講習会の目標値を「明記している」自治体は 13 カ所、「明記されていない」自治体は 6 カ所となっている。

表 1-2-2 目標値の明記

	回答数	割合
明記されている	13	68. 4%
明記されていない	6	31. 6%
合計	19	100. 0%

- ・明記されている箇所として、障害福祉計画（7 カ所）、障害者計画（4 カ所）、地域生活支援事業実施計画（1 カ所）が具体的にあげられていた。

(2) 平成23年度の養成講習会実施状況

養成講習会を「実施した」と回答した自治体の割合は93.2%

- ・養成講習会を「実施した」自治体は41カ所、「実施していない」自治体は3カ所となっている。

表1-2-3 養成講習会の実施

	回答数	割合
実施した	41	93.2%
実施していない	3	6.8%
合計	44	100.0%

- ・実施開始年度は、平成9～23年度の範囲であり、「平成11年度」が7自治体ともっとも多く、次いで「平成15年度」「平成20年度」「平成21年度」がそれぞれ5自治体であった。
- ・これまでの修了者数は、13名～390名までの範囲で、41自治体の合計は6,423名、平均は156.7名であった。
- ・実施していない3か所のうち、2カ所が「講師の不在」、1カ所が「予算の不足」をその理由としてあげていた。

2. 平成23年度通訳・介助員養成講習会の実施状況について

(1) 実施体制

■ 実施体制

養成講習会を自治体が「団体等委託」していると回答した割合は97.6%

- ・養成講習会を「直轄」で開催している自治体は1カ所、「団体等委託」している自治体は40カ所となっている。

表1-2-4 実施体制

	回答数	割合
直轄	1	2.4%
団体等委託	40	97.6%
合計	41	100.0%

■ 委託先

養成講習会の委託先の中では「盲ろう者団体」の割合が最も高く 41.2%

- 次いで、「聴覚障害者団体」20.0%、「身体障害者団体」17.5%となっている。

表 1-2-5 委託先

	回答数	割合
盲ろう者団体	16	40.0%
聴覚障害者団体	8	20.0%
視覚障害者団体	1	2.5%
身体障害者団体	7	17.5%
その他	7	17.5%
無回答	1	2.5%
合計	40	100.0%

(2) 予算額

平均予算は約 64 万円

- 最も多い予算は約 230 万円、少ない予算は約 6 万円となっている。

表 1-2-6 予算額

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
事業費	29	64000	1090400	394000	449663.0	242342.8
事務費	29	0	785260	6000	53312.3	143931.7
総予算額	38	64000	2301000	451000	638270.7	532698.8

3. 平成 23 年度通訳・介助員養成講習会の運営状況について

(1) 広報方法

広告方法の中では「チラシ」を使用している団体の割合が最も高く 13.1%

- 次いで「自治体広報紙」12.5%が続く。

表 1-2-7 広報方法 [複数回答] (回答自治体数 : 41)

	回答数	割合
自治体広報紙	22	12.5%
自治体ホームページ	15	8.5%
受託団体会報誌	15	8.5%
受託団体ホームページ	19	10.8%
関係機関・団体広報紙	19	10.8%
関係機関・団体ホームページ	11	6.3%
チラシ	23	13.1%
ポスター	4	2.3%
ダイレクトメール	9	5.1%
手話講習会での案内	13	7.4%
点字講習会での案内	6	3.4%
その他	20	11.4%

(2) 応募受付方法

応募受付方法の中では、「郵送」を利用している団体の割合が最も高く 33.3%

- ・次いで「FAX」 28.6%、「来所」 14.3%が続く。

表 1-2-8 応募受付方法複数回答】(回答自治体数 : 41)

	回答数	割合
郵送	35	33.3%
FAX	30	28.6%
電子メール	10	9.5%
電話	14	13.3%
来所	15	14.3%
その他	1	1.0%

(3) 受講対象者の要件

■ 受講対象者の要件の有無

受講対象者の要件を「設けている」自治体の割合は 85.4%

- ・受講対象者の要件を「設けている」自治体は 35 カ所、「設けていない」自治体は 6 カ所となっている。

表 1-2-9 受講対象者の要件の有無

	回答数	割合
設けている	35	85.4%
設けていない	6	14.6%
合計	41	100.0%

■ 受講対象者の要件

受講対象者の要件は同地域に「在住」としている団体の割合が最も高く 26.2%

- ・次いで「年齢」 16.4%が続く。

表 1-2-10 受講対象者の要件内容【複数回答】(回答自治体数 : 35)

	回答数	割合
年齢	10	16.4%
在住	16	26.2%
在勤・在学	5	8.2%
手話経験年数	1	1.6%
点字経験年数	1	1.6%
手話技能	5	8.2%
点字技能	2	3.3%
その他	21	34.4%

(4) 受講料

受講料「なし」と回答した自治体の割合は 90.2%

- 受講料「あり」と回答した自治体は 4 カ所、「なし」と回答した自治体は 37 カ所となっている。

表 1-2-11 受講料の有無

	回答数	割合
あり	4	9.8%
なし	37	90.2%
合計	41	100.0%

- 受講料は、「1,000 円」、「2,000 円」、「3,000 円」、「8,000 円」がそれぞれ 1 カ所ずつであった。

(5) 開催日

開催日は「土日・休日昼間」としている団体の割合が最も高く 83.0%

表 1-2-12 開催日 [複数回答] (回答自治体数 : 41)

	回答数	割合
平日昼間	7	14.9%
平日夜間	1	2.1%
土日・休日昼間	39	83.0%

(6) 講師の人数

講師の人数は約 12 人

- そのうち、盲ろう講師人数は約 5 人、国リハ研修受講済人数は約 1 人、協会研修受講済人数は約 1 人となっている。

表 1-2-13 講師の人数

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
講師総数	41	4	34	12.00	12.46	7.18
盲ろう講師人数	41	1	19	4.00	5.39	4.00
国リハ研修受講済人数	39	0	5	1.00	1.26	1.33
協会研修受講済人数	38	0	5	1.00	1.34	1.58

(7) 応募者・受講者・修了者などの状況

研修会の定員は約 26 人、受講者は約 23 人、登録者は約 12 人

表 1-2-14 応募・受講者・修了者などの状況

	回答数	最小値	最大値	中央値	約値	標準偏差
定員	39	0	80	20.00	26.03	16.94
応募者数	39	3	92	22.00	25.64	18.94
受講者数	40	2	91	20.00	22.78	15.63
修了者数	39	1	45	16.00	17.87	10.46
登録者数	39	0	40	10.00	12.08	8.20

(8) 区分・コース

■ 区分の有無

区分が「なし」と回答した自治体は 85.4%

- 区分が「あり」と回答した自治体は 6 カ所、「なし」と回答した自治体は 35 カ所となっている。

表 1-2-15 区分の有無

	回答数	割合
あり	6	14.6%
なし	35	85.4%
合計	41	100.0%

- 具体的な区分については、「点字等コース（64 時間） - 手話コース（64 時間）」、「初級（30 時間） - 中級（10 時間）」、「基礎講座（18 時間） - 専門講座（12 時間）」、「基礎（30 時間） - 入門（45 時間）」、「基礎課程（48 時間） - 応用課程（30 時間）」との回答があった。

■ 区分がない自治体の研修会総時間数・総回数・総日数

日数は約 6 日、回数は約 8 回、時間数は約 30 時間

表 1-2-16 区分がない自治体の研修会総時間数・総回数・総日数

	回答数	最小値	中央値	最大値	平均値	標準偏差
（区分ない場合）総時間数	31	12	27.00	64	29.71	13.02
（区分ない場合）総回数	30	1	6.00	28	8.67	7.34
（区分ない場合）総日数	31	3	6.00	15	6.87	3.08

(9) 修了条件

■ 修了条件【複数回答】（回答自治体数：41）

「出席回数」を修了条件としている団体の割合が最も高く 85.1%

表 1-2-17 修了条件

	回答数	割合
出席回数	40	85.1%
受講態度	1	2.1%
修了試験の合格	1	2.1%
その他	3	6.4%
条件を定めていない	1	2.1%
登録試験の有無	1	2.1%

(10) 登録試験

登録試験が「なし」と回答した自治体の割合は97.6%

- 登録試験が「あり」と回答した自治体は1カ所、「なし」と回答した自治体は40カ所となっている。

表1-2-18 登録試験の有無

	回答数	割合
あり	1	2.4%
なし	40	97.6%
合計	41	100.0%

(11) カリキュラムごとの時間数

最も多く時間を設定しているのは「移動介助（実習）」の約240時間

- 次いで、「疑似体験」約145時間、「盲ろう者概論」約100時間が続く。

表1-2-19 カリキュラムごとの時間数

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
盲ろう概論	35	0	240	120.00	98.86	55.98
派遣事業のルール・運用	34	0	150	60.00	56.62	42.12
倫理・マナー	34	0	180	60.00	65.88	52.06
音声（講義）	32	0	120	30.00	34.69	36.30
音声（実習）	33	0	150	30.00	39.80	44.40
弱視手話（講義）	27	0	120	10.00	25.93	33.08
弱視手話（実習）	28	0	150	30.00	41.61	43.42
触手話（講義）	27	0	120	20.00	25.00	29.94
触手話（実習）	27	0	150	45.00	49.44	40.53
日本語式指文字（講義）	29	0	60	0.00	5.34	13.49
日本語式指文字（実習）	27	0	60	0.00	4.63	13.08
ローマ字式指文字（講義）	33	0	120	0.00	8.48	29.27
ローマ字式指文字（実習）	32	0	120	0.00	9.06	29.77
手書き文字（講義）	30	0	120	17.50	24.40	28.37
手書き文字（実習）	30	0	120	30.00	35.10	34.02
筆談（講義）	30	0	120	0.00	22.83	37.55
筆談（実習）	28	0	180	0.00	20.36	41.34
パソコン（講義）	33	0	40	0.00	5.15	11.76
パソコン（実習）	30	0	90	0.00	11.67	24.93
点字（講義）	28	0	480	30.00	62.32	99.06
点字（実習）	28	0	240	40.00	56.25	61.62
指点字（講義）	29	0	360	10.00	37.59	70.81
指点字（実習）	29	0	360	20.00	57.41	95.36
盲ろう児	38	0	270	0.00	18.68	51.42
疑似体験	36	0	480	120.00	145.00	93.34
ローリング	36	0	290	0.00	41.39	73.30
通訳技術（講義）	32	0	420	60.00	75.94	89.87
通訳技術（実習）	31	0	300	120.00	97.74	97.97
移動介助（講義）	31	0	300	60.00	94.19	72.94
移動介助（実習）	28	0	900	180.00	241.07	220.78
体験談（盲ろう者）	35	0	240	60.00	86.00	54.68
体験談（通訳・介助員）	35	0	180	30.00	40.29	50.38

(12) その他のカリキュラム

その他のカリキュラムについて、26の自治体から回答が寄せられた。(11)の内容と重複すると考えられるものを除いた回答とその分類は以下の通りである。

■ 障害者福祉

- ・盲ろう者福祉の歴史
- ・盲ろう者を取り巻く福祉行政の動向
- ・盲ろう者福祉入門
- ・県内の盲ろう者の様子と作業所の様子
- ・盲ろう者の福祉
- ・盲ろう者福祉の現状と課題および生活実態
- ・障害者福祉概論、障害者福祉概論および盲ろう者福祉について
- ・障がい者福祉概論
- ・盲ろう者福祉の現状
- ・社会保障の展望

■ 視覚・聴覚障害

- ・聴覚障害
- ・ロービジョン、ロービジョン体験、ロービジョンとコミュニケーション
- ・視覚障害者概論（ロービジョン体験含む）
- ・視覚障害

■ 盲ろう者地域団体

- ・友の会の活動について
- ・盲ろう者友の会について
- ・盲ろう者団体の紹介
- ・友の会ご案内

■ 盲ろう者との交流

- ・盲ろう者との交流
- ・盲ろう者との交流（通訳実習を含む）（施設実習）
- ・体験実習盲ろう者と交流

■ その他

- ・通訳・介助員の健康管理
- ・盲ろう者関連グッズ
- ・通訳・介助員研修報告
- ・社会福祉援助技術
- ・人権研修
- ・盲ろう者のコミュニケーション総論、盲ろう者通訳・介助論

(13) カリキュラムごとの講師、内容の決め方、テキスト

■ 盲ろう概論（講師）

盲ろう概論における講師は「盲ろう者」の割合が最も高く 47.1%

- ・次いで「通訳・介助員」25.5%、「受託団体職員」15.7%となっている。

表 1-2-10a 盲ろう概論（講師）[複数回答]

	回答数	割合
盲ろう者	24	47.1%
通訳・介助員	13	25.5%
受託団体職員	8	15.7%
その他	6	11.8%
合計	51	100.0%

■ 盲ろう概論（内容の決め方）

盲ろう概論の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 59.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 12.8%

表 1-2-10b 盲ろう概論（内容の決め方）

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	23	59.0%
指導内容を決めずに講師に打診	5	12.8%
どちらでもない	8	20.5%
無回答	3	7.7%
合計	39	100.0%

■ 盲ろう概論（テキスト）

盲ろう概論におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 32.3%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」25.8%、「知ってください盲ろうについて」16.1%と続く。

表 1-2-10c 盲ろう概論（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：36）

	回答数	割合
講師作成の資料	20	32.3%
受託団体作成の資料	5	8.1%
盲ろう者への通訳・介助	16	25.8%
盲ろう者の移動介助	6	9.7%
知ってください盲ろうについて	10	16.1%
その他の資料	3	4.8%
使用していない	2	3.2%

■ 派遣事業のルール運用(講師)

派遣事業のルール運用における講師は「受託団体職員」の割合が最も高く 43.3%

- ・次いで「通訳・介助員」29.7%、「盲ろう者」2.7%となっている。

表 1-2-11a 派遣事業のルール運用(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 32)

	回答数	割合
盲ろう者	1	2.7%
通訳・介助員	11	29.7%
受託団体職員	16	43.2%
その他	9	24.3%
合計	37	100.0%

■ 派遣事業のルール・運用内容の決め方

派遣事業のルール・運用の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 45.5%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 9.1%

表 1-2-11b 派遣事業のルール・運用内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	15	45.5%
指導内容を決めずに講師に打診	3	9.1%
どちらでもない	9	27.3%
無回答	6	18.2%
合計	33	100.0%

■ 派遣事業のルールマナー(テキスト)

派遣事業のルールマナーにおけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 41.2%

- ・次いで「受託団体作成の資料」32.4%が続く。

表 1-2-11c 派遣事業のルールマナー(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 28)

	回答数	割合
講師作成の資料	14	41.2%
受託団体作成の資料	11	32.4%
盲ろう者への通訳・介助	2	5.9%
その他の資料	6	17.6%
使用していない	1	2.9%

■ 倫理マナー(講師)

倫理マナーにおける講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 40.4%

- ・次いで「盲ろう者」34.0%、「受託団体職員」14.9%となっている。

表 1-2-12a 倫理マナー(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 33)

	回答数	割合
盲ろう者	16	34.0%
通訳・介助員	19	40.4%
受託団体職員	7	14.9%
その他	5	10.6%
合計	47	100.0%

■ 倫理・マナー内容の決め方

倫理・マナーの内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 60.6%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 15.2%

表 1-2-12b 倫理・マナー内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	20	60.6%
指導内容を決めずに講師に打診	5	15.2%
どちらでもない	4	12.1%
無回答	4	12.1%
合計	33	100.0%

■ 倫理マナー(テキスト)

倫理マナーにおけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 38.8%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」20.4%、「盲ろう者の移動介助」「受託団体作成の資料」12.2%と続く。

表 1-2-12c 倫理マナー(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 29)

	回答数	割合
講師作成の資料	19	38.8%
受託団体作成の資料	6	12.2%
盲ろう者への通訳・介助	10	20.4%
盲ろう者の移動介助	6	12.2%
知ってください盲ろうについて	3	6.1%
その他の資料	2	4.1%
使用していない	3	6.1%

■ 音声講義(講師)

音声講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 41.9%

- ・次いで「盲ろう者」34.9%、「受託団体職員」18.6%となっている。

表 1-2-13a 音声講義(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 29)

	回答数	割合
盲ろう者	15	34.9%
通訳・介助員	18	41.9%
受託団体職員	8	18.6%
その他	2	4.7%
合計	43	100.0%

■ 音声(講義) 内容の決め方

音声講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 46.7%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 30.0%

表 1-2-13b 音声(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	14	46.7%
指導内容を決めずに講師に打診	9	30.0%
どちらでもない	6	20.0%
無回答	1	3.3%
合計	30	100.0%

■ 音声講義(テキスト)

音声講義におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 44.2%

- ・次いで「講師作成の資料」32.6%、「受託団体作成の資料」11.6%と続く。

表 1-2-13c 音声講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 29)

	回答数	割合
講師作成の資料	14	32.6%
受託団体作成の資料	5	11.6%
盲ろう者への通訳・介助	19	44.2%
盲ろう者の移動介助	2	4.7%
知ってください盲ろうについて	1	2.3%
その他の資料	2	4.7%

■ 音声実習(講師)

音声実習における講師は「盲ろう者」の割合が最も高く 39.5%

- ・次いで「通訳・介助員」44.2%、「受託団体職員」14.0%となっている。

表 1-2-14a 音声実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 28)

	回答数	割合
盲ろう者	19	44.2%
通訳・介助員	17	39.5%
受託団体職員	6	14.0%
その他	1	2.3%
合計	43	100.0%

■ 音声(実習) 内容の決め方

音声実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 51.7%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 31.0%

表 1-2-14b 音声(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	15	51.7%
指導内容を決めずに講師に打診	9	31.0%
どちらでもない	3	10.3%
無回答	2	6.9%
合計	29	100.0%

■ 音声実習(テキスト)

音声実習におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 33.3%となっている

- ・次いで「講師作成の資料」27.8%、「使用していない」13.9%と続く。

表 1-2-14c 音声実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 26)

	回答数	割合
講師作成の資料	10	27.8%
受託団体作成の資料	4	11.1%
盲ろう者への通訳・介助	12	33.3%
盲ろう者の移動介助	2	5.6%
知ってください盲ろうについて	1	2.8%
その他の資料	2	5.6%
使用していない	5	13.9%

■ 弱視手話講義(講師)

弱視手話講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 48.8%

- ・次いで「盲ろう者」29.3%、「受託団体職員」14.8%となっている。

表 1-2-15a 弱視手話講義(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 28)

	回答数	割合
盲ろう者	12	29.3%
通訳・介助員	20	48.8%
受託団体職員	6	14.6%
その他	3	7.3%
合計	41	100.0%

■ 弱視手話 (講義) 内容の決め方

弱視手話講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 56.7%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 20.0%

表 1-2-15b 弱視手話 (講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	17	56.7%
指導内容を決めずに講師に打診	6	20.0%
どちらでもない	3	10.0%
無回答	4	13.3%
合計	30	100.0%

■ 弱視手話講義 (テキスト)

弱視手話講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 37.5%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」30.0%、「受託団体作成の資料」15.0%と続く。

表 1-2-15c 弱視手話講義 (テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 27)

	回答数	割合
講師作成の資料	15	37.5%
受託団体作成の資料	6	15.0%
盲ろう者への通訳・介助	12	30.0%
盲ろう者の移動介助	1	2.5%
知ってください盲ろうについて	2	5.0%
その他の資料	3	7.5%
使用していない	1	2.5%

■ 弱視手話実習(講師)

弱視手話実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 44.7%

- ・次いで「盲ろう者」38.3%、「受託団体職員」10.6%となっている

表 1-2-16a 弱視手話実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 31)

	回答数	割合
盲ろう者	18	38.3%
通訳・介助員	21	44.7%
受託団体職員	5	10.6%
その他	3	6.4%
合計	47	100.0%

■ 弱視手話(実習) 内容の決め方

弱視手話実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 60.6%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 21.2%

表 1-2-16b 弱視手話(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	20	60.6%
指導内容を決めずに講師に打診	7	21.2%
どちらでもない	3	9.1%
無回答	3	9.1%
合計	33	100.0%

■ 弱視手話実習(テキスト)

弱視手話実習におけるテキストは「講師作成の資料」「盲ろう者への通訳・介助」の割合がともに高く 27.8%

- ・次いで「使用していない」19.4%と続く。

表 1-2-16c 弱視手話実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 26)

	回答数	割合
講師作成の資料	10	27.8%
受託団体作成の資料	5	13.9%
盲ろう者への通訳・介助	10	27.8%
盲ろう者の移動介助	1	2.8%
知ってください盲ろうについて	1	2.8%
その他の資料	2	5.6%
使用していない	7	19.4%

■ 触手話講義（講師）

触手話講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く42.6%

- ・次いで「盲ろう者」36.2%、「受託団体職員」12.8%となっている。

表1-2-17a 触手話講義（講師）[複数回答]（回答自治体数：32）

	回答数	割合
盲ろう者	17	36.2%
通訳・介助員	20	42.6%
受託団体職員	6	12.8%
その他	4	8.5%
合計	47	100.0%

■ 触手話（講義）内容の決め方

触手話講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が51.5%、「指導内容を決めずに講師に打診」が24.2%

表1-2-17b 触手話（講義）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	17	51.5%
指導内容を決めずに講師に打診	8	24.2%
どちらでもない	4	12.1%
無回答	4	12.1%
合計	33	100.0%

■ 触手話講義（テキスト）

触手話講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く34.9%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」30.2%、「受託団体作成の資料」14.0%と続く。

表1-2-17c 触手話講義（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：30）

	回答数	割合
講師作成の資料	15	34.9%
受託団体作成の資料	6	14.0%
盲ろう者への通訳・介助	13	30.2%
盲ろう者の移動介助	2	4.7%
知ってください盲ろうについて	2	4.7%
その他の資料	2	4.7%
使用していない	3	7.0%

■ 触手話実習（講師）

触手話実習における講師は「盲ろう者」の割合が最も高く 43.4%

- 次いで「通訳・介助員」41.5%、「受託団体職員」9.4%となっている。

表 1-2-18a 触手話実習（講師）[複数回答]（回答自治体数：35）

	回答数	割合
盲ろう者	23	43.4%
通訳・介助員	22	41.5%
受託団体職員	5	9.4%
その他	3	5.7%
合計	53	100.0%

■ 触手話（実習）内容の決め方

触手話実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 52.8%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 25.0%

表 1-2-18b 触手話（実習）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	19	52.8%
指導内容を決めずに講師に打診	9	25.0%
どちらでもない	4	11.1%
無回答	4	11.1%
合計	36	100.0%

■ 触手話実習（テキスト）

触手話実習におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 26.8%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」24.4%、「使用していない」19.5%と続く。

表 1-2-18c 触手話実習（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：29）

	回答数	割合
講師作成の資料	11	26.8%
受託団体作成の資料	6	14.6%
盲ろう者への通訳・介助	10	24.4%
盲ろう者の移動介助	2	4.9%
知ってください盲ろうについて	1	2.4%
その他の資料	3	7.3%
使用していない	8	19.5%

■ 日本語式指文字講義（講師）

日本語式指文字講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く40.9%

- ・次いで「受託団体職員」22.7%、「盲ろう者」18.2%となっている。

表1-2-19a 日本語式指文字講義（講師）[複数回答]（回答自治体数：15）

	回答数	割合
盲ろう者	4	18.2%
通訳・介助員	9	40.9%
受託団体職員	5	22.7%
その他	4	18.2%
合計	22	100.0%

■ 日本語式指文字（講義）内容の決め方

日本語式指文字講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が41.2%、「指導内容を決めずに講師に打診」が17.6%

表1-2-19b 日本語式指文字（講義）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	7	41.2%
指導内容を決めずに講師に打診	3	17.6%
どちらでもない	2	11.8%
無回答	5	29.4%
合計	17	100.0%

■ 日本語式指文字講義（テキスト）

日本語式指文字講義におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く36.4%

- ・次いで「講師作成の資料」「その他の資料」18.2%が続く。

表1-2-19c 日本語式指文字講義（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：14）

	回答数	割合
講師作成の資料	4	18.2%
受託団体作成の資料	2	9.1%
盲ろう者への通訳・介助	8	36.4%
盲ろう者の移動介助	1	4.5%
知ってください盲ろうについて	1	4.5%
その他の資料	4	18.2%
使用していない	2	9.1%

■ 日本語式指文字実習（講師）

日本語式指文字実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く45.5%となっている

- ・次いで「盲ろう者」31.8%、「受託団体職員」13.6%となっている。

表 1-2-20a 日本語式指文字実習（講師）[複数回答]（回答自治体数：15）

	回答数	割合
盲ろう者	7	31.8%
通訳・介助員	10	45.5%
受託団体職員	3	13.6%
その他	2	9.1%
合計	22	100.0%

■ 日本語式指文字（実習）内容の決め方

日本語式指文字実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が29.4%、「指導内容を決めずに講師に打診」が23.5%

表 1-2-20b 日本語式指文字（実習）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	5	29.4%
指導内容を決めずに講師に打診	4	23.5%
どちらでもない	4	23.5%
無回答	4	23.5%
合計	17	100.0%

■ 日本語式指文字実習（テキスト）

日本語式指文字実習におけるテキストは「講師作成の資料」「盲ろう者への通訳・介助」「その他の資料」の割合がともに高く22.7%

表 1-2-20c 日本語式指文字実習（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：14）

	回答数	割合
講師作成の資料	5	22.7%
受託団体作成の資料	3	13.6%
盲ろう者への通訳・介助	5	22.7%
盲ろう者の移動介助	1	4.5%
知ってください盲ろうについて	1	4.5%
その他の資料	5	22.7%
使用していない	2	9.1%

■ ローマ字式指文字講義（講師）

ローマ字式指点字講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 58.3%

- ・次いで「受託団体職員」16.7%、「盲ろう者」8.3%となっている。

表 1-2-21a ローマ字式指文字講義（講師）[複数回答]（回答自治体数：10）

	回答数	割合
盲ろう者	1	8.3%
通訳・介助員	7	58.3%
受託団体職員	2	16.7%
その他	2	16.7%
合計	12	100.0%

■ ローマ字式指文字（講義）内容の決め方

ローマ字式指文字講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 50.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 30.0%

表 1-2-21b ローマ字式指文字（講義）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	3	30.0%
指導内容を決めずに講師に打診	5	50.0%
どちらでもない	2	20.0%
合計	10	100.0%

■ ローマ字式指文字講義（テキスト）

ローマ字式指文字講義におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 25.0%

- ・次いで「講師作成の資料」「受託団体作成の資料」「その他の資料」「使用していない」16.7%と続く。

表 1-2-21c ローマ字式指文字講義（テキスト）[複数回答]（回答自治体数：10）

	回答数	割合
講師作成の資料	2	16.7%
受託団体作成の資料	2	16.7%
盲ろう者への通訳・介助	3	25.0%
盲ろう者の移動介助	1	8.3%
その他の資料	2	16.7%
使用していない	2	16.7%

■ ローマ字式指文字実習(講師)

ローマ字式指点字実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 54.5%

- ・次いで「盲ろう者」27.3%、「受託団体職員」9.1%となっている。

表 1-2-22a ローマ字式指文字実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 9)

	回答数	割合
盲ろう者	3	27.3%
通訳・介助員	6	54.5%
受託団体職員	1	9.1%
その他	1	9.1%
合計	11	100.0%

■ ローマ字式指文字(実習) 内容の決め方

ローマ字式指文字実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 60.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 20.0%

表 1-2-22b ローマ字式指文字(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	2	20.0%
指導内容を決めずに講師に打診	6	60.0%
どちらでもない	2	20.0%
合計	10	100.0%

■ ローマ字式指文字実習(テキスト)

ローマ字式指文字実習におけるテキストは「その他の資料」の割合が最も高く 30.0%

- ・次いで「受託団体作成の資料」「盲ろう者への通訳・介助」「使用していない」20.0%と続く。

表 1-2-22c ローマ字式指文字実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 9)

	回答数	割合
講師作成の資料	1	10.0%
受託団体作成の資料	2	20.0%
盲ろう者への通訳・介助	2	20.0%
その他の資料	3	30.0%
使用していない	2	20.0%

■ 手書き文字講義(講師)

手書き文字講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く37.8%

- 次いで「盲ろう者」32.4%、「受託団体職員」21.6%となっている。

表 1-2-23a 手書き文字講義(講師) [複数回答] (回答自治体数: 27)

	回答数	割合
盲ろう者	12	32.4%
通訳・介助員	14	37.8%
受託団体職員	8	21.6%
その他	3	8.1%
合計	37	100.0%

■ 手書き文字(講義) 内容の決め方

手書き文字講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が40.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が30.0%

表 1-2-23b 手書き文字(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	12	40.0%
指導内容を決めずに講師に打診	9	30.0%
どちらでもない	4	13.3%
無回答	5	16.7%
合計	30	100.0%

■ 手書き文字講義(テキスト)

手書き文字講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く33.3%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」30.3%、「受託団体作成の資料」12.1%と続く。

表 1-2-23c 手書き文字講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 25)

	回答数	割合
講師作成の資料	11	33.3%
受託団体作成の資料	4	12.1%
盲ろう者への通訳・介助	10	30.3%
盲ろう者の移動介助	1	3.0%
知ってください盲ろうについて	2	6.1%
その他の資料	3	9.1%
使用していない	2	6.1%

■ 手書き文字実習(講師)

手書き文字実習における講師は「盲ろう者」「通訳・介助員」の割合が最も高く、ともに39.1%

表 1-2-24a 手書き文字実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 30)

	回答数	割合
盲ろう者	18	39.1%
通訳・介助員	18	39.1%
受託団体職員	6	13.0%
その他	4	8.7%
合計		100.0%

■ 手書き文字(実習) 内容の決め方

手書き文字実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が43.8%、「指導内容を決めずに講師に打診」が31.3%

表 1-2-24b 手書き文字実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 30)

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	14	43.8%
指導内容を決めずに講師に打診	10	31.3%
どちらでもない	3	9.4%
無回答	5	15.6%
合計	32	100.0%

■ 手書き文字実習(テキスト)

手書き文字実習におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く26.5%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」「使用していない」20.6%となっている。

表 1-2-24c 手書き文字実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 25)

	回答数	割合
講師作成の資料	9	26.5%
受託団体作成の資料	4	11.8%
盲ろう者への通訳・介助	7	20.6%
盲ろう者の移動介助	1	2.9%
知ってください盲ろうについて	1	2.9%
その他の資料	5	14.7%
使用していない	7	20.6%

■ 筆談講義(講師)

筆談講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 50.0%

- ・次いで「盲ろう者」「受託団体職員」とともに 21.4%となっている。

表 1-2-25a 筆談講義(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 20)

	回答数	割合
盲ろう者	6	21.4%
通訳・介助員	14	50.0%
受託団体職員	6	21.4%
その他	2	7.1%
合計	28	100.0%

■ 筆談（講義）内容の決め方

筆談講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 43.5%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 26.1%

表 1-2-25b 筆談（講義）内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	10	43.5%
指導内容を決めずに講師に打診	6	26.1%
どちらでもない	3	13.0%
無回答	4	17.4%
合計	23	100.0%

■ 筆談講義（テキスト）

筆談講義におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 37.9%

- ・次いで「講師作成の資料」34.5%、「受託団体作成の資料」13.8%と続く。

表 1-2-25c 筆談講義（テキスト）[複数回答] (回答自治体数 : 21)

	回答数	割合
講師作成の資料	10	34.5%
受託団体作成の資料	4	13.8%
盲ろう者への通訳・介助	11	37.9%
知ってください盲ろうについて	1	3.4%
その他の資料	2	6.9%
使用していない	1	3.4%

■ 筆談実習(講師)

筆談実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 42.9%

- 次いで「盲ろう者」39.3%、「受託団体職員」10.7%となっている。

表 1-2-26a 筆談実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 19)

	回答数	割合
盲ろう者	11	39.3%
通訳・介助員	12	42.9%
受託団体職員	3	10.7%
その他	2	7.1%
合計	28	100.0%

■ 筆談(実習) 内容の決め方

筆談実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 36.4%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 31.8%

表 1-2-26b 筆談(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	8	36.4%
指導内容を決めずに講師に打診	7	31.8%
どちらでもない	2	9.1%
無回答	5	22.7%
合計	22	100.0%

■ 筆談実習(テキスト)

筆談実習におけるテキストは「講師作成の資料」「盲ろう者への通訳・介助」の割合がともに高く 32.0%

- 次いで「受託団体作成の資料」16.0%、「使用していない」12.0%と続く。

表 1-2-26c 筆談実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 18)

	回答数	割合
講師作成の資料	8	32.0%
受託団体作成の資料	4	16.0%
盲ろう者への通訳・介助	8	32.0%
その他の資料	2	8.0%
使用していない	3	12.0%

■ パソコン講義(講師)

パソコン講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 54.5%

- 次いで「盲ろう者」「受託団体職員」とともに 18.2% となっている。

表 1-2-27a パソコン講義(講師) [複数回答] (回答自治体数: 10)

	回答数	割合
盲ろう者	2	18.2%
通訳・介助員	6	54.5%
受託団体職員	2	18.2%
その他	1	9.1%
合計	11	100.0%

■ パソコン(講義) 内容の決め方

パソコン講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 50.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 25.0%

表 1-2-27b パソコン(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	6	50.0%
指導内容を決めずに講師に打診	3	25.0%
どちらでもない	1	8.3%
無回答	2	16.7%
合計	12	100.0%

■ パソコン講義(テキスト)

パソコン講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 38.5%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」30.8%、「その他の資料」15.4% と続く。

表 1-2-27c パソコン講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 11)

	回答数	割合
講師作成の資料	5	38.5%
受託団体作成の資料	1	7.7%
盲ろう者への通訳・介助	4	30.8%
その他の資料	2	15.4%
使用していない	1	7.7%

■ パソコン実習(講師)

パソコン実習における講師は「盲ろう者」「通訳・介助員」の割合が最も高く、ともに 43.8%

表 1-2-28a パソコン実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 10)

	回答数	割合
盲ろう者	7	43.8%
通訳・介助員	7	43.8%
受託団体職員	1	6.3%
その他	1	6.3%
合計	16	100.0%

■ パソコン(実習) 内容の決め方

パソコン実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 46.2%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 15.4%

表 1-2-28b パソコン(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	6	46.2%
指導内容を決めずに講師に打診	2	15.4%
どちらでもない	2	15.4%
無回答	3	23.1%
合計	13	100.0%

■ パソコン実習(テキスト)

パソコン実習におけるテキストは「講師作成の資料」「盲ろう者への通訳・介助」の割合がともに高く 30.8%

- ・次いで「他の資料」23.1%となっている。

表 1-2-28c パソコン実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 11)

	回答数	割合
講師作成の資料	4	30.8%
受託団体作成の資料	1	7.7%
盲ろう者への通訳・介助	4	30.8%
他の資料	3	23.1%
使用していない	1	7.7%

■ 点字講義(講師)

点字講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く40.4%

- 次いで「盲ろう者」29.8%、「受託団体職員」10.6%となっている。

表 1-2-29a 点字講義(講師) [複数回答] (回答自治体数: 33)

	回答数	割合
盲ろう者	14	29.8%
通訳・介助員	19	40.4%
受託団体職員	5	10.6%
その他	9	19.1%
合計	47	100.0%

■ 点字(講義) 内容の決め方

点字講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が47.1%、「指導内容を決めずに講師に打診」が29.4%

表 1-2-29b 点字(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	16	47.1%
指導内容を決めずに講師に打診	10	29.4%
どちらでもない	3	8.8%
無回答	5	14.7%
合計	34	100.0%

■ 点字講義(テキスト)

点字講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く34.9%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」25.6%、「その他の資料」16.3%と続く。

表 1-2-29c 点字講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 29)

	回答数	割合
講師作成の資料	15	34.9%
受託団体作成の資料	6	14.0%
盲ろう者への通訳・介助	11	25.6%
盲ろう者の移動介助	1	2.3%
知ってください盲ろうについて	2	4.7%
その他の資料	7	16.3%
使用していない	1	2.3%

■ 点字実習(講師)

点字実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く46.8%

- 次いで「盲ろう者」34.0%、「受託団体職員」6.4%となっている。

表 1-2-30a 点字実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 31)

	回答数	割合
盲ろう者	16	34.0%
通訳・介助員	22	46.8%
受託団体職員	3	6.4%
その他	6	12.8%
合計	47	100.0%

■ 点字(実習) 内容の決め方

点字実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が46.9%、「指導内容を決めずに講師に打診」が37.5%

表 1-2-30b 点字(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	15	46.9%
指導内容を決めずに講師に打診	12	37.5%
どちらでもない	4	12.5%
無回答	1	3.1%
合計	32	100.0%

■ 点字実習(テキスト)

点字実習におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く38.6%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」22.7%、「受託団体作成の資料」15.9%と続く。

表 1-2-30c 点字実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 27)

	回答数	割合
講師作成の資料	17	38.6%
受託団体作成の資料	7	15.9%
盲ろう者への通訳・介助	10	22.7%
盲ろう者の移動介助	1	2.3%
知ってください盲ろうについて	3	6.8%
その他の資料	6	13.6%

■ 指点字講義(講師)

指文字講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 40.9%

- ・次いで「盲ろう者」31.8%、「受託団体職員」11.4%となっている。

表 1-2-31a 指点字講義(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 28)

	回答数	割合
盲ろう者	14	31.8%
通訳・介助員	18	40.9%
受託団体職員	5	11.4%
その他	7	15.9%
合計	44	100.0%

■ 指点字(講義) 内容の決め方

指点字講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 48.3%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 27.6%

表 1-2-31b 指点字(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	14	48.3%
指導内容を決めずに講師に打診	8	27.6%
どちらでもない	2	6.9%
無回答	5	17.2%
合計	29	100.0%

■ 指点字講義(テキスト)

指点字講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 29.3%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」24.4%、「その他の資料」19.5%と続く。

表 1-2-31c 指点字講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 27)

	回答数	割合
講師作成の資料	12	29.3%
受託団体作成の資料	7	17.1%
盲ろう者への通訳・介助	10	24.4%
盲ろう者の移動介助	1	2.4%
知ってください盲ろうについて	2	4.9%
その他の資料	8	19.5%
使用していない	1	2.4%

■ 指点字実習(講師)

指点字実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 44.4%

- ・次いで「盲ろう者」37.8%、「受託団体職員」6.7%となっている。

表 1-2-32a 指点字実習(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 27)

	回答数	割合
盲ろう者	17	37.8%
通訳・介助員	20	44.4%
受託団体職員	3	6.7%
その他	5	11.1%
合計	45	100.0%

■ 指点字(実習) 内容の決め方

指点字実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 48.1%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 33.3%

表 1-2-32b 指点字(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	13	48.1%
指導内容を決めずに講師に打診	9	33.3%
どちらでもない	2	7.4%
無回答	3	11.1%
合計	27	100.0%

■ 指点字実習(テキスト)

指点字実習におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 31.7%

- ・次いで「盲ろう者への通訳・介助」「その他の資料」19.5%と続く。

表 1-2-32c 指点字実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 26)

	回答数	割合
講師作成の資料	13	31.7%
受託団体作成の資料	7	17.1%
盲ろう者への通訳・介助	8	19.5%
盲ろう者の移動介助	2	4.9%
知ってください盲ろうについて	2	4.9%
その他の資料	8	19.5%
使用していない	1	2.4%

■ 盲ろう児(講義)

盲ろう児講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 50.0%

- 次いで「受託団体職員」16.7%、「盲ろう者」8.3%となっている。

表 1-2-33a 盲ろう児(講義) [複数回答] (回答自治体数: 9)

	回答数	割合
盲ろう者	1	8.3%
通訳・介助員	6	50.0%
受託団体職員	2	16.7%
その他	3	25.0%
合計	12	100.0%

■ 盲ろう児講義内容の決め方

盲ろう児講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 11.1%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 66.7%

表 1-2-33b 盲ろう児講義内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	1	11.1%
指導内容を決めずに講師に打診	6	66.7%
どちらでもない	1	11.1%
無回答	1	11.1%
合計	9	100.0%

■ 盲ろう児 (テキスト)

盲ろう児講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 58.3%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」25.0%、「その他の資料」「使用していない」8.3%と続く。

表 1-2-33c 盲ろう児 (テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 9)

	回答数	割合
講師作成の資料	7	58.3%
盲ろう者への通訳・介助	3	25.0%
その他の資料	1	8.3%
使用していない	1	8.3%

■ 疑似体験(講師)

疑似体験における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 50.0%

- ・次いで「盲ろう者」23.3%、「受託団体職員」15.0%となっている。

表 1-2-34a 疑似体験(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 39)

	回答数	割合
盲ろう者	14	23.3%
通訳・介助員	30	50.0%
受託団体職員	9	15.0%
その他	7	11.7%
合計	60	100.0%

■ 疑似体験内容の決め方

疑似体験の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 55.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 22.5%

表 1-2-34b 疑似体験内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	22	55.0%
指導内容を決めずに講師に打診	9	22.5%
どちらでもない	6	15.0%
無回答	3	7.5%
合計	40	100.0%

■ 疑似体験 (テキスト)

疑似体験におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く 26.0%

- ・次いで「使用していない」22.0%、「盲ろう者への通訳・介助」20.0%と続く。

表 1-2-34c 疑似体験 (テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 37)

	回答数	割合
講師作成の資料	13	26.0%
受託団体作成の資料	6	12.0%
盲ろう者への通訳・介助	10	20.0%
盲ろう者の移動介助	6	12.0%
知ってください盲ろうについて	1	2.0%
その他の資料	3	6.0%
使用していない	11	22.0%

■ ロールプレイ(講師)

ロールプレイにおける講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く47.4%

- 次いで「盲ろう者」21.1%、「受託団体職員」10.5%となっている。

表 1-2-35a ロールプレイ(講師) [複数回答] (回答自治体数: 13)

	回答数	割合
盲ろう者	4	21.1%
通訳・介助員	9	47.4%
受託団体職員	2	10.5%
その他	4	21.1%
合計	19	100.0%

■ ロールプレイ内容の決め方

ロールプレイの内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が42.9%、「指導内容を決めずに講師に打診」が7.1%

表 1-2-35b ロールプレイ内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	6	42.9%
指導内容を決めずに講師に打診	1	7.1%
どちらでもない	4	28.6%
無回答	3	21.4%
合計	14	100.0%

■ ロールプレイ(テキスト)

ロールプレイにおけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く53.3%

- 次いで「盲ろう者への通訳・介助」「使用していない」13.3%と続く。

表 1-2-35c ロールプレイ(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 12)

	回答数	割合
講師作成の資料	8	53.3%
盲ろう者への通訳・介助	2	13.3%
盲ろう者の移動介助	1	6.7%
知ってください盲ろうについて	1	6.7%
その他の資料	1	6.7%
使用していない	2	13.3%

■ 通訳技術講義(講師)

通訳技術講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 50.0%

- ・次いで「盲ろう者」「受託団体職員」とともに 17.6% となっている。

表 1-2-36a 通訳技術講義(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 26)

	回答数	割合
盲ろう者	6	17.6%
通訳・介助員	17	50.0%
受託団体職員	6	17.6%
その他	5	14.7%
合計	34	100.0%

■ 通訳技術 (講義) 内容の決め方

通訳技術講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」40.0%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 26.7%

表 1-2-36b 通訳技術 (講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	12	40.0%
指導内容を決めずに講師に打診	8	26.7%
どちらでもない	5	16.7%
無回答	5	16.7%
合計	30	100.0%

■ 通訳技術講義 (テキスト)

通訳技術講義におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 28.9%

- ・次いで「講師作成の資料」26.3% となっている。

表 1-2-36c 通訳技術講義 (テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 25)

	回答数	割合
講師作成の資料	10	26.3%
受託団体作成の資料	4	10.5%
盲ろう者への通訳・介助	11	28.9%
盲ろう者の移動介助	4	10.5%
知ってください盲ろうについて	4	10.5%
その他の資料	2	5.3%
使用していない	3	7.9%

■ 通訳技術実習(講師)

通訳技術実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 42.2%

- ・次いで「盲ろう者」33.3%、「受託団体職員」13.3%となっている。

表 1-2-37a 通訳技術実習(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 24)

	回答数	割合
盲ろう者	15	33.3%
通訳・介助員	19	42.2%
受託団体職員	6	13.3%
その他	5	11.1%
合計	45	100.0%

■ 通訳技術 (実習) 内容の決め方

通訳技術実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 39.3%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 21.4%

表 1-2-37b 通訳技術 (実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	11	39.3%
指導内容を決めずに講師に打診	6	21.4%
どちらでもない	5	17.9%
無回答	6	21.4%
合計	28	100.0%

■ 通訳技術実習 (テキスト)

通訳技術実習におけるテキストは「盲ろう者への通訳・介助」の割合が最も高く 24.1%

- ・次いで「講師作成の資料」「使用していない」20.7%と続く。

表 1-2-37c 通訳技術実習 (テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 20)

	回答数	割合
講師作成の資料	6	20.7%
受託団体作成の資料	5	17.2%
盲ろう者への通訳・介助	7	24.1%
盲ろう者の移動介助	3	10.3%
知ってください盲ろうについて	2	6.9%
使用していない	6	20.7%

■ 移動介助講義(講師)

移動介助講義における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く39.1%

- 次いで「盲ろう者」17.4%、「受託団体職員」15.2%となっている。

表 1-2-38a 移動介助講義(講師) [複数回答] (回答自治体数: 33)

	回答数	割合
盲ろう者	8	17.4%
通訳・介助員	18	39.1%
受託団体職員	7	15.2%
その他	13	28.3%
合計	46	100.0%

■ 移動介助(講義) 内容の決め方

移動介助講義の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が45.9%、「指導内容を決めずに講師に打診」が18.9%

表 1-2-38b 移動介助(講義) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	17	45.9%
指導内容を決めずに講師に打診	7	18.9%
どちらでもない	6	16.2%
無回答	7	18.9%
合計	37	100.0%

■ 移動介助講義(テキスト)

移動介助講義におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く33.3%

- 次いで「盲ろう者の移動介助」25.9%、「盲ろう者への通訳・介助」18.5%、と続く。

表 1-2-38c 移動介助講義(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 30)

	回答数	割合
講師作成の資料	18	33.3%
受託団体作成の資料	5	9.3%
盲ろう者への通訳・介助	10	18.5%
盲ろう者の移動介助	14	25.9%
知ってください盲ろうについて	2	3.7%
その他の資料	3	5.6%
使用していない	2	3.7%

■ 移動介助実習(講師)

移動介助実習における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く41.1%

- 次いで「盲ろう者」26.8%、「受託団体職員」10.7%となっている。

表 1-2-39a 移動介助実習(講師) [複数回答] (回答自治体数: 35)

	回答数	割合
盲ろう者	15	26.8%
通訳・介助員	23	41.1%
受託団体職員	6	10.7%
その他	12	21.4%
合計	56	100.0%

■ 移動介助(実習) 内容の決め方

移動介助実習の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が48.7%、「指導内容を決めずに講師に打診」が23.1%

表 1-2-39b 移動介助(実習) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	19	48.7%
指導内容を決めずに講師に打診	9	23.1%
どちらでもない	5	12.8%
無回答	6	15.4%
合計	39	100.0%

■ 移動介助実習(テキスト)

移動介助実習におけるテキストは「講師作成の資料」の割合が最も高く28.0%

- 次いで「盲ろう者の移動介助」22.0%、「盲ろう者への通訳・介助」18.0%と続く。

表 1-2-39c 移動介助実習(テキスト) [複数回答] (回答自治体数: 30)

	回答数	割合
講師作成の資料	14	28.0%
受託団体作成の資料	5	10.0%
盲ろう者への通訳・介助	9	18.0%
盲ろう者の移動介助	11	22.0%
知ってください盲ろうについて	1	2.0%
その他の資料	2	4.0%
使用していない	8	16.0%

■ 盲ろう者体験談(講師)

盲ろう者体験談における講師は「盲ろう者」の割合が最も高く 90.5%

- ・次いで「受託団体職員」4.8%、「通訳・介助員」2.4%となっている。

表 1-2-40a 盲ろう者体験談(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 38)

	回答数	割合
盲ろう者	38	90.5%
通訳・介助員	1	2.4%
受託団体職員	2	4.8%
その他	1	2.4%
合計	42	100.0%

■ 体験談(盲ろう者) 内容の決め方

盲ろう者の体験談の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」33.3%が%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 38.5%

表 1-2-40b 体験談(盲ろう者) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	13	33.3%
指導内容を決めずに講師に打診	15	38.5%
どちらでもない	6	15.4%
無回答	5	12.8%
合計	39	100.0%

■ 盲ろう者体験談(テキスト)

盲ろう者体験談におけるテキストは「使用していない」の割合が最も高く 66.7%

- ・次いで「講師作成の資料」22.2%、「盲ろう者の通訳・介助」5.6%と続く。

表 1-2-40c 盲ろう者体験談(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 36)

	回答数	割合
講師作成の資料	8	22.2%
受託団体作成の資料	1	2.8%
盲ろう者への通訳・介助	2	5.6%
知ってください盲ろうについて	1	2.8%
使用していない	24	66.7%

■ 通訳・介助員体験談(講師)

通訳・介助員体験談における講師は「通訳・介助員」の割合が最も高く 84.0%

- ・次いで「受託団体職員」8.0%、「盲ろう者」4.0%となっている

表 1-2-41a 通訳・介助員体験談(講師) [複数回答] (回答自治体数 : 23)

	回答数	割合
盲ろう者	1	4.0%
通訳・介助員	21	84.0%
受託団体職員	2	8.0%
その他	1	4.0%
合計	25	100.0%

■ 体験談(通訳・介助員) 内容の決め方

通訳・介助員の内容の決め方では、「指導内容を決めて講師に打診」が 39.1%、「指導内容を決めずに講師に打診」が 30.4%

表 1-2-41b 体験談(通訳・介助員) 内容の決め方

	回答数	割合
指導内容を決めて講師に打診	9	39.1%
指導内容を決めずに講師に打診	7	30.4%
どちらでもない	4	17.4%
無回答	3	13.0%
合計	23	100.0%

■ 通訳・介助員体験談(テキスト)

通訳・介助員体験談におけるテキストは「使用していない」の割合が高く 71.4%

- ・「講師作成の資料」28.6%となっている。

表 1-2-41c 通訳・介助員体験談(テキスト) [複数回答] (回答自治体数 : 21)

	回答数	割合
講師作成の資料	6	28.6%
使用していない	15	71.4%

4. 現在の養成における課題

(1) 受講者についての課題

■ 受講者の課題

研修会における受講者の課題の中では、「技能が身につかない」としている団体の割合が最も高く 36.1%

- 次いで「受講希望者がいない」 26.5%、「途中でやめる」 14.5%となっている。

表 1-2-42 受講者の課題 [複数回答] (回答自治体数 : 42)

	回答数	割合
途中でやめる	12	14.5%
技能が身につかない	30	36.1%
登録者が増えない	10	12.0%
受講希望者がいない	22	26.5%
特になし	1	1.2%
その他	8	9.6%

(2) 運営についての課題

■ 運営の課題

研修会における運営の課題の中では、「講習時間数」としている団体の割合が多く 15.5%

- 次いで「盲ろう講師の確保」 13.0%、「盲ろう以外の講師の確保」 11.8%と続く。

表 1-2-43 運営の課題 [複数回答] (回答自治体数 : 42)

	回答数	割合
開催時間の設定	13	8.1%
会場・機材の確保	16	9.9%
盲ろう講師の確保	21	13.0%
盲ろう以外の講師の確保	19	11.8%
運営スタッフの確保	18	11.2%
講習期間	17	10.6%
講習時間数	25	15.5%
テキストの確保	13	8.1%
特になし	4	2.5%
その他	15	9.3%

(3) カリキュラムについてのニーズ

A. 通訳・介助員の役割と責務（マナー）

- ・通訳・介助員の役割
- ・通訳・介助員の倫理
- ・マナーの講義時間、内容の拡充。
- ・啓発講座ではなく、ボランティアではない意識や倫理観をどう育てるのか
- ・通訳について（コミュニケーション技術について多くの時間が割かれるが、通訳の意義、責務について理解が足りない）。
- ・モラル（守秘義務、人権など）
- ・通訳・介助者の倫理/
- ・通訳介助のあり方＊派遣事業受託団体に対する聞き取りによる。
- ・盲ろう者自身が求める通訳・介助のあり方について

B. ロールプレイ

- ・現カリキュラムは盲ろう当事者と通訳・介助員の意見を取り入れた内容となっているため、加えたい内容は少ないが、全体的に時間が足りないと感じている。
- ・模擬会議や模擬講習会の通訳。現在の養成講座では手書き・音声通訳・触手話・指点字など、コミュニケーションをとるだけの内容になっている。実際の会議・公園場面を想定してのカリキュラムになっていない。

C. 盲ろう当事者との交流

- ・先天性盲ろう者とのコミュニケーションの場を設けて、実情を知る機会とすることと通訳・介助員はどういう方法でコミュニケーションをとればよいか学ぶよいきっかけになる講座があるとよい。
- ・通訳・介助員の技術向上を図るため、盲ろう当事者とのコミュニケーションの時間や介助の実技を増やす必要があると考えている。
- ・会議通訳や外出介助等、盲ろう者との実習時間がさらに必要。
- ・盲ろう者と関わる場。盲ろう者とゆっくり話をする時間がないので、交流したり、おしゃべりしたりする時間が必要。
- ・カリキュラムとは関係ないが、盲ろう者と受講生が一緒に昼食を食べ交流を図ることにより、見え方や聴こえ方など個人差が理解できてとても好評である。特に疑似体験や移動介助、盲ろう当事者の体験談等、通訳技術にも、研修会期間だけではなく、年間を通して定期的に学習のできる場を設けることが必要だと思います。

D. 現場実習

- ・外出訓練
- ・移動介助実習の時、盲ろう者という障がいを理解していただくために、開催地域の商店やバス会社などに利用許可を取り買い物実習や乗降実習をしている。

E. 地域の実情に応じた指導のあり方

- ・××県では、音声で通訳を受けている盲ろう者が多いので、音声での通訳・介助の時間数を増やす必要があると思われる。
- ・現在登録している盲ろう者はろうベースが多く、カリキュラムの内容も触手話と接近手話がメインになっている。盲ベースの盲ろう者が登録した場合は点字をカリキュラムに加えていく必要がある。
- ・沖縄県では、指点字の指導者が限られている。
- ・盲ろう者で指点字を取得希望する人もいるが、学習の場がない。

F. 講習会終了後のスキルアップ

- ・受講生にとって、現在のカリキュラムが精一杯であると考えている。（これ以上の内容にすると受講生が集まらない）
- ・登録後の経験（見習い等）がむしろ重要と考えている。
- ・手話を知らない、または学習中の受講生は終了後、派遣場面が少ない（実技に経験が少ないため）
- ・本県では基礎講座および専門講座を実施しているが、講座終了後も継続してスキルアップを図るための現任研修等の実施が必要と考える。

G. 個々に応じたコミュニケーション実習

- ・コミュニケーション実習については時間を増やす必要があると思う。
- ・コミュニケーション方法（音声通訳・指点字（平成22年度は実施）
- ・パソコンを用いたノートテイク・要約筆記（パソコン）
- ・コミュニケーション方法（音声）
- ・コミュニケーション方法（パソコン）
- ・音声、手話、手書き文字以外のコミュニケーション方法の指導
- ・要約の技能（すべてをそのまま通訳できない場合が多い）

H. 対人援助技術

- ・倫理面の資質を高めるために社会福祉援助技術(特に対人関係構築の技術)
- ・援助技術について
- ・通訳に当たっている盲ろう者だけでなく、周りの人との良好な関係作りを学ぶ講義。

I. 盲ろう者の福祉サービス

- ・盲ろう者に利用できる福祉サービスの紹介/盲ろう者に利用可能な様々な福祉サービスを学ぶ講義。
- ・盲ろう者の現状/現状・過去もそうですが、盲ろう者が友の会や派遣事業に関わらずに暮らしている。また、関わることができない者や、関わったが、その後縁遠くなった者など。問題山積みの中で研修会を開催し、マイナス面を明らかにすることも必要かと思う。

J. 視覚障害と聴覚障害

- ・聴覚障害、視覚障害を補完する機器等の知識
- ・視覚障害および聴覚障害の基礎知識
- ・ロービジョンについて

K. 移動介助

- ・移動介助については時間を増やす必要があると思う。
- ・短期間で、移動介助の方法と、コミュニケーション手段の習得が必要であり、受講者の負荷が高い。双方の技術の習得のためのカリキュラムの充実が必要。

L. 盲ろう者の介護

- ・介護に関する知識、技量

M. 通訳・介助員の体験談

- ・通訳・介助者の体験談を聞くことによって、盲ろう者への接し方や問題点にぶつかった時の参考になると思われる。

N. その他

- ・通訳・介助員が充分にコミュニケーション手段（手話、点字、指点字）を取得する場や時間を設定した養成講座の実施が望ましいが、予算が厳しい状況である。
- ・通訳・介助員の技術レベルの確保のため、現在よりも、期間・時間数を増加させたカリキュラムが望ましい。特に、実技の時間を増やし、修了者が自信を持って通訳・介助ができるような状況にしたい。
- ・受講時間数を増やし、カリキュラムの充実を望む
- ・カリキュラム以外での内容ではありませんが、各項目について充分な時間が必要だと思います。修了証に加え、一定の基準を充たした者へ、その証となるようなもの、例えば修了試験に合格した者等、全国盲ろう者協会認定証のようなものがあると良いのかもしれません。そうしたことでの通訳・介助者の質を上げ、盲ろう者が安心して利用できる環境を提供できればと思います。

(4) 養成にあたっての全体的なニーズ

A. 通訳・介助員の健康管理

- 特に、手話通訳者等はすでに重要と考えられている頸肩腕を含む健康管理の知識は通訳・介助員が健康で安心して通訳介助を行うためには重要な内容であると考える。
- また、対人援助の知識や技能についても身に付けてほしい内容である。
- 手話通訳者の中には、盲ろう介助通訳は負担が大きいと考え、特にけい腕予防の意識から受講を控える方がいるため、人材が育たない。

B. 通訳・介助員の倫理（マナー）

- 通訳・介助のマナー
- 通訳・介助者の倫理綱領がなく、どんな仕事をするのか明確でないので、きちんとした綱領等を作る必要がある。＊派遣事業受託団体に対する聞き取りによる。

C. 講師指導力のための研修会

- 講習を充実させるため、講師自体のレベルアップが必要。
- 各コミュニケーションや通訳・介助実習等の指導ができる講師が不足しているので、講師を養成するための研修会が必要。
- 通訳・介助員を養成するにあたり、講師の資質が重要だと考えている。当たり前のことだが、当たり前だと感じられること、それを自然に行動できる人が講師になることが大事である。具体的には以下の様な項目が挙げられる。
- 盲ろう者への理解がある。
- 一般常識をもち、差別をしない。（受講生に健常者、障害者がいる場合など）
- 盲ろう者に関する支援制度、福祉全般の知識がある。
- コミュニケーション技術（触手話、筆談、指文字等）がある。
- 講師としての熱意があり、自己中心的な講義ではなく、どうしたら受講生が理解を深めていくかを考えることができる。
- 講習の際には、通訳技術だけでなく盲ろう者的人格を尊重し、人として交流できるスキルを受講生に伝えることが重要だと考える。
- また、特別講習等の実技で盲ろう者の方を招いた際には、講義をする講師とは別にその方専用で通訳をつけることが必要だと考える。
- 盲ろう者の中には、自分が盲ろうであるという自覚がない方が多い。日頃から地域の盲ろう者、ろう者の把握ができ、その方が盲ろう者である場合、盲ろうになりそうな場合に、要介助者として登録を促せるような人を養成できるといい。

D. 日常生活用具・福祉機器

- 福祉機器、日常生活用具等の見本の展示

E. 情報交換

- 技術力アップのため、だれでも気軽に参加しやすい雰囲気の勉強会を計画すること。

- ・視覚による教材が不足しているので、何か良い教材がないか、他県ではどのようにしているのか知りたい。
- ・通訳・介助員同士の連絡会を開催し、情報交換会を開催すること。

F. 盲ろう者に係る制度

- ・制度への理解と周知（役割が徹底されてなく、お世話する傾向になる）。
- ・養成講習会を終了してすぐに登録はしないので、派遣事業に関する詳しい説明等は実施していない。登録時に説明している。
- ・重複障害者の支援を考える制度改革が必要

G. 実習

- ・盲ろう者との交流＜施設実習＞は、通訳・介助員に必要な事項であると考えている。
- ・実習内容を充実させること。
- ・模擬による通訳・介助体験（実際に盲ろう者の通訳・介助を行う）
移動介助技術、通訳技術の集団的共有が必要。
- ・弱視体験…（現任研修で実施）・アイマスクでの食事体験…（現任研修で実施）

H. 盲ろう児の通訳・介助

- ・本県では盲ろう児に対しても通訳・介助員派遣事業の利用を認めている。この場合においては通訳・介助業務に加えて、保護者が通訳・介助員に対して保育および教育業務を求めており過度の負担となっている。

I. ステップアップのための講習会

- ・受講生にとっては、現在のカリキュラムが精一杯であると考えている。（これ以上の内容にすると受講生が集まらない）
- ・登録後の経験（見習い等）がむしろ重要と考えている。
- ・現在は予算が限られているため初心者向けの講習会に留まっている。しかし、盲ろう者のコミュニケーション方法は多種多様であるので、一通り学んだ後のステップアップさせるための講習会が必要。
- ・現任研修の充実。
- ・受講後のレベル維持のために、通訳・介助員業務に携わることや、盲ろう者との積極的な交流を継続する必要がある。

養成＝登録の考え方からすれば、現任者に対してのレベルアップ講座等の開催や現任研修会で補うことが大切だと考える。

- ・現任研修に力を入れる必要がある。

J. 盲ろう講師の養成

- ・講師の確保。カリキュラム内容によっては、県内で講師が調整出来ない可能性がある。県外講師を依頼する場合は予算にも大きく関わるため、重大な課題となる。
- ・講師を担える盲ろう者。
- ・講師研修会の開催。コミュニケーション技術を持っているから講師ができるという事ではないので、講

師としての自覚をもてるような研修会が必要。

- ・派遣事業や現任研修会にどうやって繋げていくか。
- ・登録後、派遣対象となる盲ろう者にもっと参加してもらい、研修会の中から交流をすすめていかねばと考えます。
- ・当事者の体験や思いを聞くこと
- ・県内の当事者講師の事前学習の支援体制

K. 養成講習会のガイドライン

- ・通訳・介助員は盲ろう者との交流会やその他の場面で盲ろう者と接する機会を多くとり、盲ろう者がより社会参加できる環境づくりを担うことが必要だと思います。
- ・講座終了後、友の会の活動に参加する人が少なく、長くつなげるための方法に苦慮している。
- ・簡便なものでよいので、全国統一の教本があると大変参考になる
- ・各コミュニケーション方法の技術習得において、現行時間数では不十分なため、日数・時間数の増が必要。・養成講習会のガイドライン的なものが必要。
- ・地域によって通訳・介助員の実情は様々であり、講習を受けることにより最低これだけは身につけるという基準を明確にし、それをクリアできる養成であるといい。
- ・養成講座は通訳・介助員への入り口にすぎず、現場で対応できるだけのスキル等は講座のみで習得できるものではない。
- ・現在の養成講座は盲ろう者に対する社会啓発の意味合いが大であると考えている。テキストは養成講座運営委員会が独自に作成したが、今後は全国盲ろう者協会が編纂された本以外の「通訳・介助員養成標準テキスト」のような全国統一カリキュラム（教則本）を作成されることを希望している。またそのテキストを使用して指導者養成講習会が開催されることも併せて望んでいる。
- ・盲ろう者ごとに必要な支援が異なるため、本講座に参加するだけで通訳・介助員に必要な通訳技術を習得することは困難である。
- ・コース別、レベル別の講座を検討することも必要である。
- ・盲ろう者の掘り出しと盲ろう者という障がいを理解していただくために、開催場所を変えて開催している。
- ・現在 36 時間のカリキュラムであるが、十分な時間ではない。手話通訳者として活動している人は通訳ということがよくわかっているので問題ないが、それ以外の場合、日常会話のレベルの通訳・介助者を育てるには 3 倍の時間が必要である。
- ・現在は点字および手話を一つのコースで研修しているが、点字コース、手話コースと分けて実施すれば養成しやすいのではないか。

L. その他

- ・募集段階での資格を有無を条件付与する（手話通訳者、ホームヘルパー等）。
- ・盲ろう者自身の制度を利用するユーザーとしての自覚と意識の向上（通訳・介助員を育成するくらいの意識）
- ・社会的認知の向上。

- ・業務への理解、周知の充実。
- ・「介助」の範囲があいまいである。本県としてはコミュニケーション支援に伴う介助のみが通訳・介助義務の範疇であり、身体的な介助業務を通訳・介助員が担うのは角の負担となるため、別途サービスの個別給付によるべきと考えるが、委託先に照会したところ、必要に応じて以下の介助を実際に行っているので、カリキュラムに必要と考えることであった。国において盲ろう者通訳・介助業務の明確な定義を望む。
- ・肢体不自由との重複の場合の、車椅子利用者の介助方法。
- ・排泄介助方法。
- ・食事介助方法。
- ・障がいが重度になるほど、通訳・介助者への依存度が高まり、資質が問われる。障がい者として生きる意味・障がい者と共に生きる意味などを皆で考えたい。
- ・通訳・介助者としての資質を問うためにも、修了試験が必要である。
- ・盲ろうについての啓発（知ってもらう）。
- ・講座運営にあたる事務局の運営体制（人件費）
- ・十分な通訳・介助技術のある通訳・介助員・養成に携わる盲ろう者の通訳・介助報酬予算の増額。
- ・養成講座終了後も、継続して通訳・介助員の技術を維持・向上させるための盲ろう者との交流行事に必要な通訳・介助員派遣事業の予算の増額。
- ・講座を行うにせよ、派遣を行うにせよ、盲ろう者が何かをする、どこかへ行くためには、常に通訳・介助員が必要。その予算が不足していると盲ろう者の活動も制限される。
- ・入門＋応用講座の形式が望ましいが、予算や時間等の縛りがあり難しい問題。

5. 盲ろう者の状況

（1）視覚・聴覚の両方に身体障害者手帳を有する盲ろう者の人数および通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者の人数

- ・各都道府県に在住の盲ろう者は約 266 人となっており、そのうち通訳・介助員派遣事業に登録のある盲ろう者は約 20 人となっている。

表 1-2-44 視覚・聴覚の両方に身体障害者手帳を有する盲ろう者の人数および通訳・介助員派遣事業の登録盲ろう者の人数

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
都道府県盲ろう者数	32	30	953	181.00	265.53	225.05
登録盲ろう者数	43	1	111	13.00	20.37	22.10

（2）コミュニケーション方法ごとの登録盲ろう者の人数

- ・各都道府県における通訳・介助員派遣事業に登録のある盲ろう者のコミュニケーション方法は、「触手話」が最も多く約 6 人となっている
- ・次いで「音声」、「弱視手話」とともに約 5 人となっている。

表 1-2-45 コミュニケーション方法ごとの登録盲ろう者の人数

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
音声の人数	42	0	42	3.50	4.90	6.65
弱視手話の人数	42	0	17	4.00	4.57	3.78
触手話の人数	42	0	37	3.00	6.05	7.54
日本語式指文字の人数	42	0	2	0.00	0.12	0.40
ローマ字式指文字の人数	42	0	5	0.00	0.24	0.82
手書き文字の人数	42	0	37	1.00	2.14	5.75
筆談の人数	42	0	6	0.00	0.76	1.38
パソコンの人数	42	0	1	0.00	0.10	0.30
ブリストアの人数	41	0	4	0.00	0.61	1.09
指点字の人数	41	0	8	0.00	0.49	1.40
その他の人数	42	0	8	0.00	0.83	1.51

6. 通訳・介助員の派遣の状況

(1) 登録通訳・介助員の人数および稼働した登録通訳・介助員の人数

- 各都道府県に登録のある通訳・介助員の人数は約 100 人となっており、稼働した通訳・介助員の人数は約 46 人となっている

表 1-2-46 登録通訳・介助員の人数および稼働した登録通訳・介助員の人数

	回答数	最小値	最大値	中央値	平均値	標準偏差
登録通訳・介助員数	42	12	349	89.00	100.93	76.84
稼働通訳・介助員数	41	1	220	30.00	46.22	45.33

(2) コミュニケーション方法ごとの通訳・介助員の充足度

■ 「音声」の充足度

「足りている」の割合が最も高く 23.8%

- 次いで、「どちらかというと足りていない」と「どちらかと足りていない」は 23.8%、「どちらとも言えない」 11.9% となっている。

表 1-2-47 「音声」の充実度

	回答数	割合
足りていない	6	14.3%
どちらかというと足りていない	10	23.8%
どちらとも言えない	5	11.9%
どちらかというと足りている	10	23.8%
足りている	11	26.2%
合計	42	100.0%

■ 「弱視手話」の充足度

「足りていない」の割合が最も高く 38.1%

- ・次いで、「どちらかというと足りていない」 23.8%、「どちらかというと足りている」 19.0%となっている。

表 1-2-48 「弱視手話」の充足度

	回答数	割合
足りていない	16	38.1%
どちらかというと足りていない	10	23.8%
どちらとも言えない	3	7.1%
どちらかというと足りている	8	19.0%
足りている	5	11.9%
合計	42	100.0%

■ 「触手話」の充足度

「足りていない」の割合は最も高く 59.5%

- ・次いで、「どちらかというと足りていない」 19.0%、「どちらとも言えない」 7.1%となっている。

表 1-2-49 「触手話」の充足度

	回答数	割合
足りていない	25	59.5%
どちらかというと足りていない	8	19.0%
どちらとも言えない	3	7.1%
どちらかというと足りている	2	4.8%
足りている	4	9.5%
合計	42	100.0%

■ 「日本語式指文字」の充足度

「どちらとも言えない」の割合は最も高くなっています 50.0%

- ・次いで、「足りていない」 19.4%、「どちらかというと足りていない」と「どちらかというと足りている」 11.1%となっている。

表 1-2-50 「日本語式指文字」の充足度

	回答数	割合
足りていない	7	19.4%
どちらかというと足りていない	4	11.1%
どちらとも言えない	18	50.0%
どちらかというと足りている	4	11.1%
足りている	3	8.3%
合計	36	100.0%

■ 「ローマ字式指文字」の充足度

「どちらとも言えない」の割合は最も高くなっている 43.2%

- 次いで、「足りていない」 37.8%、「どちらかというと足りていない」 10.8%となっている。

表 1-2-51 「ローマ字式指文字」の充足度

	回答数	割合
足りていない	14	37.8%
どちらかというと足りていない	4	10.8%
どちらとも言えない	16	43.2%
どちらかというと足りている	2	5.4%
足りている	1	2.7%
合計	37	100.0%

■ 「手書き文字」の充足度

「どちらとも言えない」の割合が最も高くなっている 30.0%

- 次いで、「どちらかというと足りている」 20.0%、「どちらかというと足りていない」と「足りている」 17.5%となっている。

表 1-2-52 「手書き文字」の充足度

	回答数	割合
足りていない	6	15.0%
どちらかというと足りていない	7	17.5%
どちらとも言えない	12	30.0%
どちらかというと足りている	8	20.0%
足りている	7	17.5%
合計	40	100.0%

■ 「筆談」の充足度

「どちらとも言えない」の割合が最も高くなっている 34.3%

- 次いで、「足りていない」と「どちらかというと足りていない」と「足りている」は 17.1%、「どちらかというと足りている」 14.3%となっている。

表 1-2-53 「筆談」の充足度

	回答数	割合
足りていない	6	17.1%
どちらかというと足りていない	6	17.1%
どちらとも言えない	12	34.3%
どちらかというと足りている	5	14.3%
足りている	6	17.1%
合計	35	100.0%

■ 「パソコン」の充足度

「足りていない」の割合が最も高くなっている 50.0%

- 次いで、「どちらとも言えない」 34.2%、「ちらか」というと足りていない」 7.9%となっている。

表 1-2-54 「パソコン」の充足度

	回答数	割合
足りていない	19	50.0%
どちらか」というと足りていない	3	7.9%
どちらとも言えない	13	34.2%
どちらか」というと足りている	2	5.3%
足りている	1	2.6%
合計	38	100.0%

■ 「点字」の充足度

「足りていない」の割合が最も高くなっている 53.7%

- 次いで、「どちらとも言えない」 19.5%、「ちらか」というと足りていない」 17.1%となっている。

表 1-2-55 「点字」の充足度

	回答数	割合
足りていない	22	53.7%
どちらか」というと足りていない	7	17.1%
どちらとも言えない	8	19.5%
どちらか」というと足りている	4	9.8%
合計	41	100.0%

■ 「指点字」の充足度

「足りていない」の割合が最も高くなっている 60.5%

- 次いで、「どちらとも言えない」 21.1%、「ちらか」というと足りていない」 13.2%となっている。

表 1-2-56 「指点字」の充足度

	回答数	割合
足りていない	23	60.5%
どちらか」というと足りていない	5	13.2%
どちらとも言えない	8	21.1%
どちらか」というと足りている	1	2.6%
足りている	1	2.6%
合計	38	100.0%